

第19回 農業委員会総会 会議録

1 開 会	1
2 議 題	1
(1)議事録署名委員の決定について	1
(2)農地法第3条第1項の規定による許可申請に係る処分決定について	1
議案第1号	1
(3)農地法第4条第1項の規定による許可申請に係る処分決定について	3
議案第2号	3
(3)農地法第5条第1項の規定による許可申請に係る処分決定について	3
議案第3号、第4号	3
(5)非農地証明について	4
議案第5号	4
議案第6号	5
(6)農地利用集積計画に係る意見決定について	6
議案7号	6
議案第31号	6
議案第32号	7
議案第35号	7
議案第36号	8
議案第37号～153号	8
(6)農地利用集積計画に係る意見決定（一括方式）について	9
議案第154号	9
その他	9
3 閉 会	9

○ 出席者

会長	15番	渡邊 浩正	
会員	1番	手塚 みち子	2番 篠木 薫
	3番	福田 一紀	4番 町野 位夫
	5番	佐藤 栄一	6番 石塚 英好
	7番	渡邊 晴夫	8番 大野 文子
	9番	君島 道夫	10番 阿久津 正一

日 時 令和3年12月20日（月）16時00分
場 所 第一委員会室

1 1 番 福田 英一

1 2 番 渡辺 正明

1 3 番 揚石 明

1 4 番 佐藤 喜久男

1 開 会

○議長（渡邊 浩正） 本総会の出席議員数は 15 名となり、定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。それではただいまから第 19 回農業委員会総会を開催いたします。（16：00）

2 議 題

(1) 議事録署名委員の決定について

○議長 会議規則第 19 条第 2 項の規定により、2 名の議事録署名委員の選出方法についてお諮りをいたします。

（議長一任）

それでは議長より指名いたします。5 番 佐藤 栄一 委員 10 番 阿久津 正一 委員を指名します。指名のとおり御異議ございませんか。

（なし）

ありがとうございます。

(2) 農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請に係る処分決定について

○議長 付議事件（2）、農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請に係る決定について、議題にします。

議案第 1 号

まず、議案第 1 号について事務局の説明を求めます。

○事務局長（事務局説明）

○議長 事務局の説明が終わりました。

次に本日も現地調査を実施しておりますので、現地調査の総括的な報告を当番班 2 班長、4 番 町野 位夫 委員お願いいたします。

○町野 位夫 委員 本日、午前9時30分から、委員3名、事務局3名の計6名で、農地法第3条1件、第4条1件、第5条2件、非農地証明2件の現地調査を実施いたしました。

詳細については、各当番委員が報告しますので、皆様方のご審議をよろしく願います。

○議長 はい、ありがとうございます。現地調査の総括的な報告が終わりました。次に、議案第1号の現地調査の詳細な報告を、1番 手塚 みち子委員に願います。

○手塚 みち子 委員（申請地位置説明）

現在は県外に住んでいますが、管理はされています。年に2、3回しているということです。譲受人は農地にれんげを植えてから野菜を生産するというところで、何ら問題ないとみてまいりましたが、皆様の慎重審議よろしく願います。

○議長 はい。委員の報告が終わりました。それでは、議案第1号について、質疑意見等を求めます。ございませんか。

○佐藤 喜久男委員 地図が混乱している土地だと思いますが、隣接の方のご意見などはうかがっているのでしょうか。

○事務局 はい。隣接地権者からの同意を得ています。

○佐藤 喜久男委員 具体的には何を作付けする予定ですか。

○事務局 確定はしていないようですが、大根や白菜を植えたいということでした。

○議長 ほかにありませんか。ないようですので、これより採決いたします。

議案第1号について、原案通り決定してよろしいか、お諮りをいたします。

（異議なしの声）

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

(3)農地法第4条第1項の規定による許可申請に係る処分決定について

○議長 付議事件(3)、農地法第4条第1項の規定による許可申請に係る決定について、議題にします。

議案第2号

○議長 事務局の説明を求めます。

○事務局長(事務局説明)

○議長 事務局の説明が終わりました。次に現地調査の詳細な報告を、12番 渡辺 正明 委員にお願いします。

○委員(申請地位置説明)

地目は畑となっていますが、草刈りのみで作付けはされていません。駐車場ということで、皆さまの慎重審議よろしくお願いします。

○議長 はい。委員の報告が終わりました。それでは、質疑意見等を求めます。ございませんか。

○議長 ほかに質問ございませんようですので、これより採決いたします。

原案通り決定してよろしいか、お諮りをいたします。

(異議なしの声)

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

(3)農地法第5条第1項の規定による許可申請に係る処分決定について

○議長 付議事件(3)、農地法第5条第1項の規定による許可申請に係る決定について、議題にします。

議案第3号、第4号

○議長 議案第3号と第4号は関連性の高い案件ですので一括審議とします。

事務局の説明を求めます。

○事務局長（事務局説明）

○議長 事務局の説明がおわりました。次に現地調査の詳細な報告を、4番 町野 位夫 委員にお願いします。

○町野 位夫 委員（申請地位置説明）

現地は、4号のほうはきれいに草刈りしてあり、3号は一度程度してあるかなというところでした。大型トラックの駐車場として利用ということで、期間が1年三か月ということでした。皆さまの慎重審議よろしくをお願いします。

○議長 はい。委員の報告が終わりました。それでは、質疑意見等を求めます。ございませんか。

○佐藤 栄一 委員 事業内容は何でしょうか。

○事務局 変電所の鉄塔の建て替えと新設ということです。来年1月から再来年3月までということで、終了後原状復帰するということです。

○議長 ほかに質問ございませんようですので、これより採決いたします。

原案通り決定してよろしいか、お諮りをいたします。

（異議なしの声）

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

（5）非農地証明について

続いて付議事件（5）非農地証明について議題に供します。

議案第5号

○議長 議案第5号について、事務局の説明を求めます。

○事務局長（事務局説明）

○議長 事務局の説明がおわりました。次に現地調査の詳細報告を、12番 渡辺 正明 委員にお願いします。

○渡辺 正明 委員（申請地位置説明）

家と蔵がたっておりますが、だれも住んでいません。以前農振除外申請のあった土地です。皆様の慎重審議よろしく申し上げます。

○議長 はい。委員の報告が終わりました。それでは、質疑意見等を求めます。

○大野 文子委員 宅地として課税されていますか。

○事務局 はい。そうです。

○議長 ほかに質問ございませんようですので、これより採決いたします。

原案通り決定してよろしいか、お諮りをいたします。

(異議なしの声)

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

議案第6号

○議長 議案第6号について、事務局の説明を求めます。

○事務局長 (事務局説明)

○議長 事務局の説明が終わりました。次に現地調査の詳細報告を、1番 手塚みち子 委員に申し上げます。

○手塚 みち子 委員 (申請地位置説明)

地目は畑となっておりますが、山林化しており、農地への復元は難しいとみてまいりました。周りに農地もなく、非農地証明としてやむを得ないとみてまいりました。皆様の慎重審議よろしく申し上げます。

○議長 はい。委員の報告が終わりました。それでは、質疑意見等を求めます。

○議長 ほかに質問ございませんようですので、これより採決いたします。

原案通り決定してよろしいか、お諮りをいたします。

(異議なしの声)

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

(6) 農地利用集積計画に係る意見決定について

○議長 続きまして、付議事件(6) 農地利用集積計画に係る意見決定について、議題に供します。

事務局の説明を求めます。

議案7号

議案第7号について事務局の説明を求めます。

○事務局長 事務局です。

○議長 はい、事務局の説明が終わりました。質疑意見等を求めます。ありませんか。ないようでしたら、これより採決をいたします。

原案のとおり決定してよろしいかお諮りをいたします。

(異議なしの声)

異議なしと認め原案のとおり決定をいたします。

○佐藤 栄一 委員 使用貸借も集積計画により契約されるのですか。

○事務局 はい。

(以下議案30号まで繰り返す。質問等なし。)

議案第31号

○議長 ここで、農業委員会等に関する法律第31条第1項により、13番 揚石 明 委員の退室を求めます。(退室)

議案第31号について事務局の説明を求めます。

○事務局長 (事務局説明)

○議長 はい、事務局の説明が終わりました。質疑意見等を求めます。ありませんか。ないようでしたら、これより採決をいたします。

議案第31号について、原案のとおり決定してよろしいかお諮りをいたします。(異議なしの声)

異議なしと認め原案のとおり決定をいたします。

議案第31号が終了しましたので、13番 揚石 明 委員の入室を求めます。

(入室)

議案第32号

○議長 ここで、農業委員会等に関する法律第31条第1項により、4番 町野 位夫 委員の退室を求めます。(退室)

議案第32号から34号について事務局の説明を求めます。

○事務局長 (事務局説明)

○議長 はい、事務局の説明が終わりました。質疑意見等を求めます。ありませんか。ないようでしたら、これより採決をいたします。

原案のとおり決定してよろしいかお諮りをいたします。(異議なしの声)

異議なしと認め原案のとおり決定をいたします。

議案第34号が終了しましたので、4番 町野 位夫 委員の入室を求めます。

(入室)

議案第35号

○議長 それではここで、農業委員会等に関する法律 第31条 第1項の規定により、私は退室します。

つきましては、同法律 第5条 第5項の規定により、職務代理者に議長代理をお願いいたします。(佐藤喜久男委員 議長席へ)

○職務代理 議長を交替しましたので、議事を進めます。

議案第35号について、事務局の説明を求めます。

○事務局長 (事務局説明)

○職務代理 事務局の説明が終わりました。

それでは議案第35号について、質疑意見等を求めます。

ほかに質問等ありませんか。無いようでしたら、これより裁決いたします。

原案のとおり決定してよろしいか、お諮りいたします。

(異議なしの声)

異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。

議案第36号

○職務代理 つぎに議案第36号について、事務局の説明を求めます。

○事務局長 (事務局説明)

○職務代理 事務局の説明が終わりました。

それでは議案第36号について、質疑意見等を求めます。

(なし)

ほかに質問等ありませんか。無いようでしたら、これより裁決いたします。

原案のとおり決定してよろしいか、お諮りいたします。(異議なしの声あり)

異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。

議事は終了したので、会長の入室を求めます。(入室)

議案第37号～153号

○議長 それでは議事に入ります。議案第37号から第153号について、事務局の説明を求めます。

○事務局長 議案書は8ページから14ページです。議案37号から議案153号までは継続の案件ですので、慣例により、読み上げは省略します。説明は以上です。

○議長 それでは質疑意見等を求めます。

(なし)

ほかに質問等ありませんか。無いようでしたら、これより裁決いたします。

原案のとおり決定してよろしいか、お諮りいたします。(異議なしの声あり)

異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。

(6)農地利用集積計画に係る意見決定（一括方式）について

ここで、農業委員会等に関する法律第31条第1項により、9番 君島 道夫委員の退室を求めます。（退室）

○議長 続きまして、付議事件（6）農地利用集積計画一括方式に係る意見決定について、議題に供します。事務局の説明を求めます。

議案第154号

議案第154号について事務局の説明を求めます。

○事務局長 事務局です。

○議長 はい、事務局の説明が終わりました。質疑意見等を求めます。ありませんか。ないようでしたら、これより採決をいたします。

原案のとおり決定してよろしいかお諮りをいたします。

（異議なしの声）

異議なしと認め原案のとおり決定をいたします。

その他

○議長 その他の事項について事務局の説明をお願いいたします。

- ・活動記録簿の書き方、来年度総会開催日予定表、矢板高校生からの質問

3 閉会

○議長 以上をもちまして、農業委員会総会を閉会いたします。

お疲れさまでした。